

平成 18年 2月期 決算短信 (連結)



上場会社名 株式会社 東武ストア

コード番号 8274

平成 18年 4月 13日

(URL http://www.tobustore.co.jp/)

上場取引所 東証市場第一部

代表者 役職名 代表取締役社長 玉置 富貴雄

本社所在都道府県 東京都

問合せ先責任者 役職名 経理部長 山本 秀昭

TEL (03) 5922 - 5243

決算取締役会開催日 平成 18年 4月 13日

親会社等の名称 丸紅株式会社(コード番号:8002) 親会社等における当社の議決権所有比率 25.2%(他3社)

米国会計基準採用の有無 無

1. 18年 2月期の連結業績(平成 17年 3月 1日 ~ 平成 18年 2月 28日)

(1)連結経営成績

(百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年 2月期	78,205	1.6	2,081	3.3	2,083	12.7
17年 2月期	79,468	2.3	2,015	76.0	1,848	108.9

	当期純利益		1株当たり 当期純利益	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円	%	円 銭	円 銭	%	%	%
18年 2月期	1,469	13.5	22 66	21 35	10.2	6.7	2.7
17年 2月期	1,295	41.8	25 30	22 61	12.0	5.9	2.3

(注)1. 持分法投資損益 18年 2月期 - 百万円 17年 2月期 - 百万円

2. 期中平均株式数(連結) 18年 2月期 64,022,375株 17年 2月期 51,200,484株

3. 会計処理の方法の変更 有

4. 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2)連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
18年 2月期	32,069	17,393	54.2	246 86
17年 2月期	30,275	11,552	38.2	225 70

(注)期末発行済株式数(連結) 18年 2月期 70,384,561株 17年 2月期 51,184,519株

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年 2月期	2,724	1,646	527	3,140
17年 2月期	2,705	675	3,838	2,588

(4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 2社 持分法適用非連結子会社数 -社 持分法適用関連会社数 -社

(5)連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) -社 (除外) 1社 持分法(新規) -社 (除外) -社

2. 19年 2月期の連結業績予想(平成 18年 3月 1日 ~ 平成 19年 2月 28日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	40,600	1,100	400
通期	81,800	2,230	1,170

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 16円 35銭

上記の予想は、本資料の発表日現在における将来の見通し、計画のもととなる前提、予測を含んで記載しております。

実際の業績は、今後様々な要因によって上記予想とは異なる結果となる可能性があります。

なお、上記業績予想に関する事項は、添付資料の10ページを参照してください。

企業集団の状況

当企業集団は、当社及び子会社2社で構成され、小売り及び小売り周辺事業を主な内容とする事業活動を展開しております。

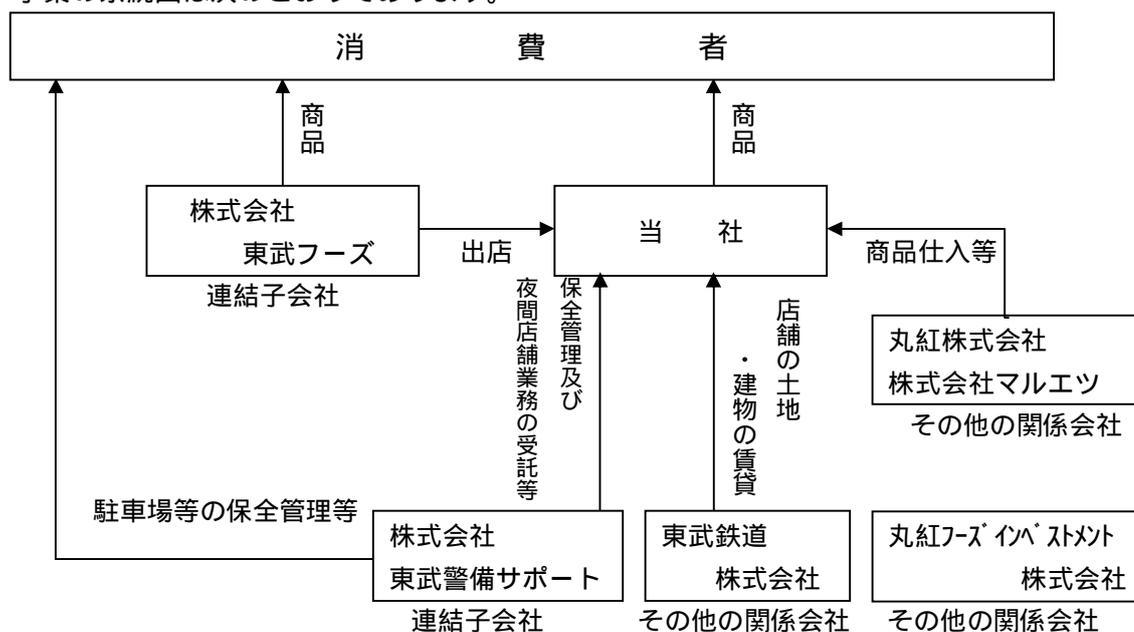
なお、子会社2社はいずれも連結子会社であります。

小売業・・・当社がスーパーマーケットチェーンを展開している他、株式会社東武フーズがファストフード店、インスタペーカーリー等の運営を行っており、主に当社店舗内に出店しております。

その他・・・株式会社東武警備サポートが、店舗、駐車場の保安全管理及び夜間店舗業務の受託等を行っており、当社店舗についても行っております。

なお、その他の関係会社は、丸紅フーズインベストメント株式会社及びその親会社である丸紅株式会社並びに東武鉄道株式会社、株式会社マルエツであります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注)平成17年6月29日付で、当社は、丸紅フーズインベストメント株式会社及び株式会社マルエツより、第1回第一種新株予約権全額の行使請求及び払い込みを受け、これに伴う当社新株の発行により、丸紅フーズインベストメント株式会社が筆頭株主に、株式会社マルエツが第3位の主要株主となりました。また、同時に、丸紅フーズインベストメント株式会社及び同社の親会社である丸紅株式会社並びに株式会社マルエツの3社は当社の親会社等(当社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社)となりました。

なお、当社は従前より東武鉄道株式会社の関連会社でありましたので、これにより4社の関連会社となりました。

経 営 方 針

1. 経営の基本方針

当社グループは、首都圏を地盤として展開しているスーパーマーケット「東武ストア」とその周辺業務を主な内容として事業活動を展開している子会社2社より構成されております。

当社グループは、「地域社会への奉仕と貢献」を経営理念とし、「お客様第一」のモットーのもと、「より良い品をより安く」提供することで地域のお客様のニーズにお応えし、よって発展してゆくことを経営の基本方針といたしております。

2. 利益配分に関する基本方針

当社は、経営基盤の強化及び将来の事業展開への備えなどを勘案しつつ、株主の皆様業績に応じた、かつ安定的な配当を継続することを基本的な配当政策と考えております。

過去、当社におきましては平成10年2月期より配当を見送らせていただき、株主の皆様には多大なるご迷惑をおかけいたしました。

平成15年1月、丸紅株式会社、東武鉄道株式会社及び株式会社マルエツとの間で資本・業務提携について合意し、これを機に営業力の向上、収益構造の改善のための諸施策を着実に推し進め、その実績をあげてまいりました。

この結果、当期におきまして復配が可能となりましたので、期末の利益配当金につきましては1株当たり5円の配当を実施する予定です。

3. 中長期的なグループの経営戦略

当社グループは、平成18年度を初年度とする中期2カ年経営計画（平成18年度～平成19年度）を策定し、これに基づき、過去3年で達成したV字型の回復の業績を安定させるとともに、さらに一段高い水準の達成を目標として諸施策を実施してまいります。

- (1) 当社の再建が達成されたことを踏まえ、今後は安定成長を目指し利益率を重視した経営戦略といたします。即ち、株式会社東武ストア単体の経常利益率3.0%を確実に達成できる企業を目指してまいります。
- (2) 「食を中心としたスーパーマーケット」志向の一層の徹底を図り、高鮮度、高品質並びに安心、安全な商品を提供する企業を目指してまいります。
- (3) 丸紅株式会社、東武鉄道株式会社、株式会社マルエツと協力し、更なる営業力の向上、収益構造の改善を図ってまいります。
- (4) コーポレート・ガバナンスの充実により、経営の効率化、健全性、透明性の確保に努め、株主、お客様、お取引様、従業員等すべてのステークホルダーにとって価値のある企業を目指してまいります。

4. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るうえで、透明性の高い経営、迅速な意思決定、経営チェック機能の強化並びに適時適切な情報開示が重要であると考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

コーポレート・ガバナンスの体制といたしましては、社内取締役及び常勤監査役による常勤役員会を毎週開催し、事業の状況把握と情報の共有化、迅速な意思決定を図るとともに、重要事項についてはその報告をもとに取締役会で審議、決定するなど、取締役会・常勤役員会の機能充実を図っております。

また、当社は監査役制度を採用しております。常勤監査役は、取締役会はもとより常勤役員会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する適切な助言や監査を行い、経営の質的向上と健全性確保に努めております。

内部監査機能としては、代表取締役の直轄組織として「監査室」があり、全部門を対象に業務監査を計画的に、また必要に応じて監査役と連携しつつ実施し、業務執行の監視と業務運営効率化に向けた検証を行っております。

また、平成15年11月、法令を遵守、社会良識にしたがった正直な商売を行うとともに健全な職場環境作りに努めることを目的として、本社並びに各店舗の従業員からのコンプライアンスに係る社内の重要情報を直接経営に伝えることのできる通報制度として社長直行便を設置いたしました。

平成16年11月には、「東武ストアコンプライアンス・マニュアル」を制定し、パートタイマーを含めた全従業員に対して、コンプライアンス(法令遵守)の重要性の再徹底を図るとともに、業務を行っていくうえでの考え方、判断基準を示しました。

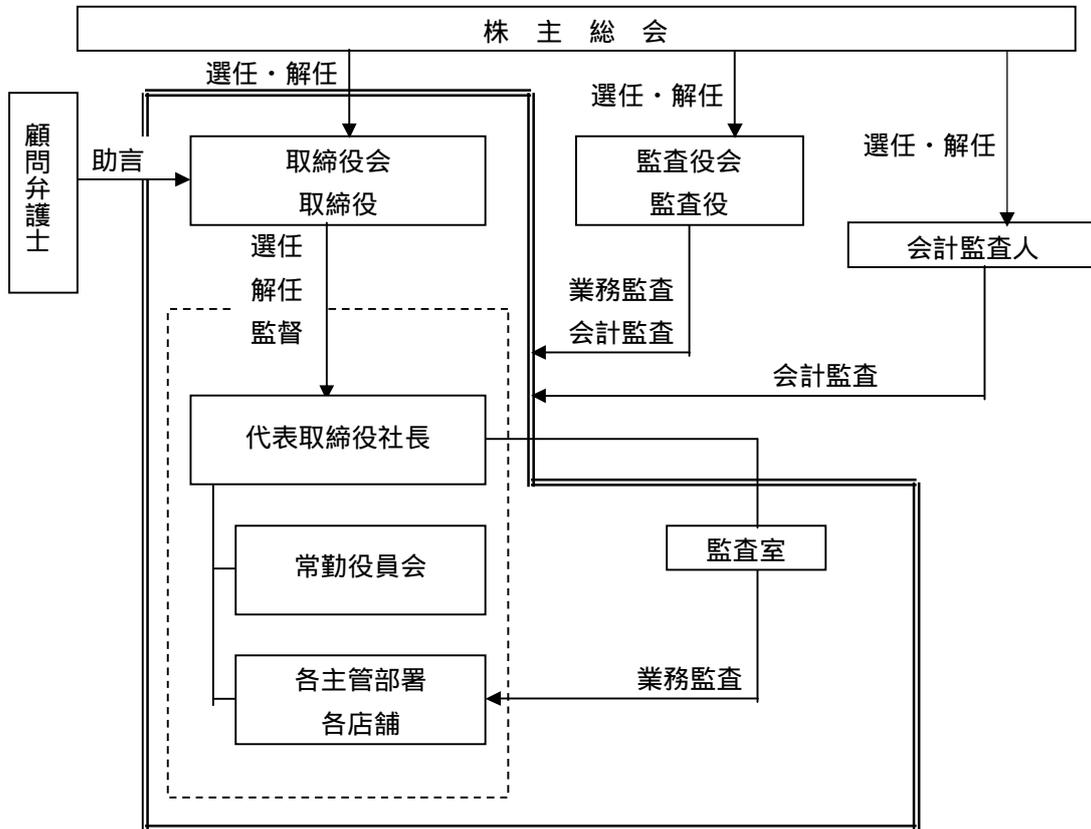
商品の産地表示、原料・添加物の表示に関する法令遵守の徹底、販売期限の厳守等、商品の品質保証全般に係る事項については会社の最重要課題として管理の徹底並びに社員への教育を図っております。

また、昨年4月1日から完全施行された「個人情報保護法」に基づきお客様等の個人情報の管理を徹底するための社内体制を整備いたし、さらに、昨年11月1日から施行された「大規模小売業告示」についても、同告示の内容を営業を中心とした社員に徹底し、法令を遵守した公正な取引、企業活動を行っていくことについて再確認をいたしました。

なお、弁護士事務所と顧問契約を締結し、適宜、法的なアドバイスを受けております。

今後につきましても、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に向けて更なる努力を重ねてまいります。

以上の体制を図示しますと以下のとおりであります。



(3) 役員報酬及び監査報酬の内容

当連結会計年度における取締役及び監査役に対する報酬並びに監査法人に対する報酬は次のとおりであります。

役員報酬

取締役 105 百万円 (退職慰労金を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与 30 百万円は含んでおりません。)

監査役 20 百万円

監査報酬

監査契約に基づく監査証明に係る報酬 20 百万円

5. 親会社等に関する事項

(1) 親会社等の商号等

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合(%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
丸紅フーズインベストメント株式会社	上場会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	25.23	
丸紅株式会社	上場会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	25.23 (25.23)	株式会社東京証券取引所 株式会社名古屋証券取引所 株式会社大阪証券取引所
東武鉄道株式会社	上場会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	16.48	株式会社東京証券取引所
株式会社マルエツ	上場会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	15.13	株式会社東京証券取引所

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号または名称及びその理由

当社に与える影響がもっとも大きいと認められる会社 丸紅株式会社

その理由 直接所有比率が最大の丸紅フーズインベストメント株式会社の親会社であるため

(3) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置づけ

当社は、丸紅フーズインベストメント株式会社及びその親会社である丸紅株式会社、東武鉄道株式会社及び株式会社マルエツの関連会社であり、これらの親会社等と協力関係を保ちながら事業展開を行っていく所存であります。また、当社は、自ら経営責任を負い独立した事業経営を行っており、今後もかかる経営を継続していく方針であります。

(4) 親会社等との人的関係について

平成18年2月28日現在、当社役員15名のうち、親会社等の役職員もしくは役職員であった者が、丸紅株式会社から5名(取締役4名、監査役1名)、東武鉄道株式会社から3名(取締役2名、監査役1名)、株式会社マルエツから2名(取締役1名、監査役1名)、それぞれ当社役員に選任されております。

また、平成18年3月31日付で、監査役2名が退任しましたが、上記親会社等の役職員等の当社役員選任状況のうち、丸紅株式会社からの監査役1名がこれに該当

します。

(5)親会社等との取引に関する事項

当社は、丸紅株式会社及び株式会社マルエツとの間に商品仕入等の取引関係があります。これらの取引はいずれも通常の商取引に基づく条件によっております。

東武鉄道株式会社との取引に関する事項は、24 ページ（関連当事者との取引）に記載しております。

経営成績及び財政状態

1. 経営成績

（当期の概況）

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格上昇等の不安定要因はあったものの、企業収益の向上による設備投資の増加や雇用環境の改善等により、個人消費にも漸く持ち直しの兆しがみえてくるなど、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

しかしながら、当業界におきましては、同業種間、さらには業種を超えた競争がますます激化してくるなど引き続き厳しい状況が続いており、また、一方では、企業間の系列化、統廃合、提携等が進んできております。

このような状況のもと、当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

（単位：百万円、％）

項目	平成 18 年 2 月期 連結会計年度 （当期）	平成 17 年 2 月期 連結会計年度 （前期）	前 期 比	
			増 減	増 減 率
売上高	78,205	79,468	1,263	1.6
営業利益	2,081	2,015	+ 66	+ 3.3
経常利益	2,083	1,848	+ 235	+ 12.7
当期純利益	1,469	1,295	+ 174	+ 13.5

(1) 当期の事業別の営業状況

[小売業]

小売業では、本年で 3 年目となりました「営業機会の拡大」「既存店の改装による営業力強化」「粗利益率の改善」「店舗運営方法（基礎・基本）の徹底」「コストの削減」など、経営基盤の強化と今後の成長に向けた諸施策を着実に実践し、その効果をあげてまいりました。

まず、営業機会の拡大策として、約 3 年半ぶりの出店再開となりましたが、平成 17 年 3 月 3 日に草加中根店（埼玉県草加市、売場面積 963 m²）、同年 3 月 31 日に草加谷塚店（埼玉県草加市、売場面積 1,900 m²）、同年 7 月 19 日に鎌ヶ谷店（千葉県鎌ヶ谷市、

売場面積 977 m²) 同年 9 月 16 日に新田店 (埼玉県草加市、売場面積 995 m²) 及び同年 12 月 20 日に船橋南本町店 (千葉県船橋市、売場面積 999 m²) の 5 店舗を開設いたしました。

また、お客様のライフスタイルの多様化に対応するとともに、駅前店舗という当社店舗の立地特性を活かすことを目的として営業時間の延長を進めているところですが、本年は“24 時間営業”を 7 店舗で実施し、これで 24 時間営業店舗は計 29 店舗となりました。これに 23 時以降まで営業する深夜営業店を加えると合計で 40 店舗となり、全 47 店舗のうち 85%強の店舗が 24 時間営業もしくは深夜営業の店舗となりました。

既存店の改装による営業力の強化としては、地域・立地に適合した業態選択や商品・売場の展開方法などを切り口として、16 店舗で改装を実施いたしました。

当社主力の生鮮食品、加工食品売場の商品並びに売場の括りの見直しを中心とした改装を高島平店ほか 9 店舗で、高品質・高鮮度の食品を多彩に品揃えするとともに内外装に高級感をもたせた新業態店舗「フエンテ」への転換を東武練馬駅前立地の練馬店で実施いたしました。

また、新たな商品展開、販売方法の試みとして、既存の非食品売場におきまして、丸紅株式会社の商品調達ルートを活用したカジュアル衣料専門店“ファミリーパレット”の設置を土呂店、豊春店で、また、専門店なみの品揃えを行った“ペットコーナー”の設置を西国分寺店ほか 3 店舗で実施いたしましたが、これらは、今後の動向を見ながら、既存他店舗での展開を進めてまいる予定です。

なお、従来から進めているケア用品・化粧品関連に特化した H & B (ヘルス & ビューティ) 売場への転換を 8 店舗で実施し、計 24 店舗で展開することになりましたが、各店ともほぼ順調に推移いたしております。

このほか、専門店テナントによる営業を行ってございました西川口駅前店を、同店の収支改善を目的として、アミューズメント営業の会社に一括転貸いたしました。

次に、粗利益率の改善策として、仕入、販売、在庫 (入、出、残) の管理を徹底することにより値下ロス、廃棄ロスを削減するとともに新鮮な商品の提供を徹底し、また、生鮮食品部門を中心として時間帯別の作業計画の見直しを行い、よりタイムリーな商品提供ができるようにし、チャンスロスの撲滅の徹底を図りました。

また、物流面では、グロスリー類のカテゴリー納品を開始、店舗業務の軽減化、効率化を図るとともに、パン類の共同配送の実施により当日製造商品の納品アイテムを拡大し、鮮度のアップを図りました。

情報システム面では、機能強化とコスト削減及び今後の情報システム戦略等を考慮し、基幹システムの更新 (ホストコンピューター廃止、オープン化) 並びに P O S (販売時点情報管理装置) システムの更新を実施いたしました。

なお、業績が低迷してございました志津店を平成 17 年 6 月 30 日をもって、武里店を同年 9 月 30 日をもって、霞ヶ丘店を同年 11 月 30 日をもって、それぞれ閉鎖いたしました。

これらの結果、小売業の売上高は 758 億 63 百万円 (前期比 2.0%減) となりました。

[その他]

その他といたしましては、子会社1社で警備業、メンテナンス業、人材派遣業を行っているほか、当社物流センターにおける配送料収入等があります。

その他の売上高は23億41百万円(前期比15.0%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高782億5百万円(前期比1.6%減)となりました。

利益面につきましては、5店舗の新設に伴う人件費、物件費などの増加があったものの、粗利益率のアップによる粗利益額の確保並びに全科目を通じた徹底した経費削減策の継続的な実施により、営業利益は20億81百万円(前期比3.3%増)、経常利益は20億83百万円(前期比12.7%増)となりました。

特別損益では、投資有価証券売却益など39百万円を特別利益として、また、店舗閉鎖損失など5億65百万円を特別損失として、それぞれ計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の当期純利益は14億69百万円(前期比13.5%増)となりました。

(2) 財政状態

総資産は、前期末に比べ17億94百万円増加し、320億69百万円となりました。これは、期中に5店舗を開設したことやPOS(販売時点情報管理装置)システムを更新したこと等により有形固定資産が9億97百万円増加したこと、また情報システムの基幹ソフトの更新等により、無形固定資産が2億65百万円増加したこと、及び投資有価証券の時価評価額が増加したこと等により投資その他の資産が3億25百万円増加したことによるものです。

負債の部は、前期に比べ40億47百万円減少し、146億75百万円となりました。これは、期中にかねて発行していた新株予約権が行使され、38億44百万円の資金を取得しましたが、この全額を有利子負債の圧縮に充てたこと等によるものです。

資本の部は、前期末に比べ58億41百万円増加し、173億93百万円となりました。これは、新株予約権の行使による株式発行で、資本金及び資本準備金がそれぞれ19億22百万円、計38億44百万円増加し、加えて当期純利益14億69百万円その他、その他有価証券評価差額金が5億34百万円増加したこと等によるものです。

なお、昨年6月28日に無償減資を実施し、資本金からその他資本剰余金へ50億45百万円振替えております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ5億51百万円増加し、31億40百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は27億24百万円の収入となり、ほぼ前年同期と同額の収入となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は16億46百万円の支出となり、前年同期に比べ9億71百万円支出が増加しました。これは、主として新店開設や情報システムの基幹ソフト更新等に伴う、有形・無形固定資産の取得による支出が増加したことによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は5億27百万円の支出となり、前年同期に比べ33億11百万円支出が減少しました。これは、新株発行による収入が38億21百万円あり、これを短期借入金の返済に充てたこと及び設備投資のため長期借入金を14億50百万円調達したこと等によるものです。

〔キャッシュ・フロー指標のトレンド〕

	平成16年2月期	平成17年2月期	平成18年2月期
株主資本比率	31.5%	38.2%	54.2%
時価ベースの株主資本比率	30.6%	42.1%	72.2%
債務償還年数	7.6年	4.0年	2.3年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	6.1倍	14.7倍	21.9倍

注1. 株主資本比率：株主資本 / 総資産

2. 時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

3. 債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを使用しております。

利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2. 次期の見通し

当社グループを取り巻く今後の経営環境につきましては、個人消費の本格的回復にはもう暫く時間がかかるものと思われ、一方、業種、業態を超えた競争は今後ますます激化することが予測されるなど、引き続き厳しいものが見込まれます。

このような状況下、当社におきましては「中期2ヵ年経営計画（平成18年度～平成19年度）」を策定、これに基づき、過去3年で達成したV字型回復の業績を安定させるとともに、さらに一段高い水準の達成を目標として諸施策を実施いたしてまいります。

そして、「食を中心としたスーパーマーケット」志向の一層の徹底を図り、高鮮度、高品質並びに安心、安全な商品を提供する企業を、また、コーポレート・ガバナンスの充実により、経営の効率化、健全性、透明性の確保に努め、顧客、株主、取引先等すべてのステークホルダーにとって価値のある企業を目指してまいります。

なお、次期の当社グループの連結会計年度の業績につきましては、売上高818億円、経常利益22億3千万円、当期純利益11億7千万円を見込んでおります。

3. その他

< 無償減資について >

平成 17 年 5 月 26 日開催の第 59 期定時株主総会決議に基づき、期間損益の黒字化が定着しつつあることを踏まえ、早期復配を目的に財務基盤の再構築を図るため、次のとおり無償減資を実施いたしました。

(1) 減少させた資本の額

資本の額 12,145,229,169 円を 5,045,229,169 円減少させ、7,100,000,000 円といたしました。

(2) 資本減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、5,045,229,169 円の資本の額を無償で減少させ、その全額をその他資本剰余金へ繰り入れました。

(3) 資本減少の効力発生日

平成 17 年 6 月 28 日

< 第 1 回第一種新株予約権の行使並びにこれに伴う筆頭株主等の異動等について >

平成 15 年 5 月 22 日開催の当社株主総会及びその後開催された当社取締役会において、特に有利な条件をもって第 1 回第一種新株予約権(割当先 丸紅フーズインベストメント株式会社、株式会社マルエツ)、第 1 回第二種新株予約権(割当先 東武鉄道株式会社)及び第 2 回新株予約権(割当先 丸紅フーズインベストメント株式会社、株式会社マルエツ)を発行することを決議し、同年 5 月 31 日にこれらを発行いたしました。

平成 17 年 6 月 29 日付で、丸紅フーズインベストメント株式会社及び株式会社マルエツより、上記新株予約権のうち、第 1 回第一種新株予約権の行使請求及び払い込みを次のとおり受けました。

丸紅フーズインベストメント株式会社

11,204,000 株の行使請求と 22 億 4,080 万円(1 株当たり 200 円)の払い込み

株式会社マルエツ

8,016,000 株の行使請求と 16 億 320 万円(1 株当たり 200 円)の払い込み

(3) これに伴う当社新株の発行により、当社第 2 位の株主であった丸紅フーズインベストメント株式会社が筆頭株主に、筆頭株主であった東武鉄道株式会社が第 2 位の主要株主に、第 4 位の株主であった株式会社マルエツが第 3 位の新たな主要株主に、それぞれ異動いたしました。

(4) 丸紅フーズインベストメント株式会社、株式会社マルエツ及び東武鉄道株式会社と当社とのそれぞれの新株予約権割当契約により、上記の第 1 回第一種新株予約権の全額行使に伴い、平成 17 年 8 月、当社は第 1 回第二種新株予約権、第 2 回新株予

約権を消却いたしました。

<係争事件について>

平成 15 年 4 月 4 日、エスアイエス株式会社（三重県四日市市）より、当社に対し、当社からの業務委託契約に基づき同社が開発し、当社が使用しておりましたソフトウェアを当社が買い取るとの売買契約が成立している旨の主張に基づき、売買代金を請求する訴訟（請求金額 5 億円）が提起されました。

平成 17 年 2 月 23 日、東京地方裁判所において原告の請求を棄却する旨の当社勝訴判決があり、これに対し、エスアイエス株式会社は東京高等裁判所に控訴いたしました。

平成 17 年 8 月 3 日、東京高等裁判所においてもエスアイエス株式会社の控訴を棄却する旨の当社勝訴判決がありましたが、エスアイエス株式会社は、さらに最高裁判所に上告の процедуруとりました。

最高裁判所より、平成 17 年 12 月 9 日付で、本件上告を棄却する等を内容とする調書（決定）が当社あて送付され、これにより当社の勝訴が確定いたしました。

連 結 貸 借 対 照 表

期 別 科 目	当連結会計年度(A) 平成18年2月28日現在		前連結会計年度(B) 平成17年2月28日現在		増 減 金 額 (A) - (B)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額
	百 万 円	%	百 万 円	%	百 万 円
(資 産 の 部)					
流 動 資 産					
現 金 及 び 預 金	3,142		2,590		552
売 掛 金	415		476		61
有 価 証 券	-		6		6
た な 卸 資 産	2,255		2,521		266
繰 延 税 金 資 産	2		2		0
そ の 他	1,502		1,513		11
流 動 資 産 合 計	7,318	22.8	7,110	23.5	208
固 定 資 産					
有 形 固 定 資 産					
建 物 及 び 構 築 物	8,790		8,113		677
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	14		16		2
器 具 備 品	1,353		746		607
土 地	3,149		3,258		109
建 設 仮 勘 定	-		175		175
有 形 固 定 資 産 合 計	13,308	41.5	12,311	40.6	997
無 形 固 定 資 産					
ソ フ ト ウ ェ ア	536		271		265
そ の 他	54		54		-
無 形 固 定 資 産 合 計	591	1.9	326	1.1	265
投 資 そ の 他 の 資 産					
投 資 有 価 証 券	2,032		1,137		895
差 入 保 証 金	4,706		5,136		430
差 入 敷 金	3,367		3,267		100
前 払 年 金 費 用	569		529		40
そ の 他	175		454		279
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	10,851	33.8	10,526	34.8	325
固 定 資 産 合 計	24,750	77.2	23,164	76.5	1,586
資 産 合 計	32,069	100.0	30,275	100.0	1,794

期 別 科 目	当連結会計年度(A) 平成18年2月28日現在		前連結会計年度(B) 平成17年2月28日現在		増 減 金 額 (A) - (B)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額
(負債の部)	百万円	%	百万円	%	百万円
流 動 負 債					
買 掛 金	2,787		2,922		135
短期借入金	100		3,960		3,860
一年以内に返済する 長期借入金	4,266		1,517		2,749
未払法人税等	186		87		99
未払消費税	146		178		32
賞与引当金	157		164		7
店舗閉鎖損失引当金	-		161		161
その他の	1,788		1,693		95
流動負債合計	9,433	29.4	10,685	35.3	1,252
固 定 負 債					
長期借入金	2,005		5,236		3,231
退職給付引当金	2,365		2,286		79
繰延税金負債	660		293		367
その他の	211		221		10
固定負債合計	5,242	16.4	8,037	26.5	2,795
負債合計	14,675	45.8	18,722	61.8	4,047
(少数株主持分)					
少数株主持分	-		-		-
(資本の部)					
資 本 金	9,022	28.1	12,145	40.1	3,123
資本剰余金	8,060	25.1	1,092	3.6	6,968
利益剰余金	2,831	8.8	1,362	4.5	1,469
土地再評価差額金	3,451	10.7	3,451	11.4	-
その他有価証券評価差額金	961	3.0	427	1.4	534
自己株式	30	0.1	23	0.0	7
資本合計	17,393	54.2	11,552	38.2	5,841
負債、少数株主持分及び資本合計	32,069	100.0	30,275	100.0	1,794

連 結 損 益 計 算 書

期 別 科 目	当連結会計年度(A) 自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日		前連結会計年度(B) 自 平成16年3月 1日 至 平成17年2月28日		増 減 金 額 (A) - (B)	対 前 期 比
	金 額	百分比	金 額	百分比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
売 上 高	78,205	100.0	79,468	100.0	1,263	1.6
売 上 原 価	57,990	74.2	59,520	74.9	1,530	2.6
売 上 総 利 益	20,215	25.8	19,948	25.1	267	1.3
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	18,133	23.1	17,933	22.6	200	1.1
営 業 利 益	2,081	2.7	2,015	2.5	66	3.3
営 業 外 収 益	241	0.3	232	0.3	9	3.8
営 業 外 費 用	239	0.3	398	0.5	159	40.0
経 常 利 益	2,083	2.7	1,848	2.3	235	12.7
特 別 利 益	39	0.0	229	0.3	190	82.8
特 別 損 失	565	0.7	711	0.9	146	20.5
税金等調整前当期純利益	1,557	2.0	1,367	1.7	190	13.9
法人税、住民税及び事業税	94	0.1	88	0.1	6	7.4
法人税等還付税額	7	0.0	-	-	7	-
過年度法人税等戻入額	-	-	16	0.0	16	-
法人税等調整額	0	0.0	0	0.0	0	-
当 期 純 利 益	1,469	1.9	1,295	1.6	174	13.5

連 結 剰 余 金 計 算 書

期 別 科 目	当連結会計年度(A) 自平成17年3月1日 至平成18年2月28日	前連結会計年度(B) 自平成16年3月1日 至平成17年2月28日	増減金額 (A) - (B)
(資本剰余金の部)	百万円	百万円	百万円
資本剰余金期首残高	1,092	3,036	1,944
資本剰余金増加高	6,967	-	6,967
増資による新株の発行	1,922	-	1,922
減資による資本剰余金増加高	5,045	-	5,045
資本剰余金減少高	-	1,943	1,943
資本準備金取崩額	-	1,943	1,943
資本剰余金期末残高	8,060	1,092	6,968
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	1,362	1,876	3,238
利益剰余金増加高	1,469	3,238	1,769
当期純利益	1,469	1,295	174
資本準備金取崩額	-	1,943	1,943
利益剰余金期末残高	2,831	1,362	1,469

連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	期 別	当連結会計年度(A)	前連結会計年度(B)	増減金額 (A) - (B)
		自平成17年3月1日 至平成18年2月28日	自平成16年3月1日 至平成17年2月28日	
		百万円	百万円	百万円
・営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		1,557	1,367	190
減価償却費		1,077	985	92
投資その他の資産の償却額		3	3	0
前払年金費用の増減額		39	38	1
賞与引当金の増減額		7	25	32
退職給付引当金の増減額		78	67	11
受取利息及び受取配当		26	26	0
支払利息		130	198	68
新株発行費償却		22	-	22
有形固定資産売却損		17	-	17
有価証券売却益		23	-	23
店舗閉鎖損失		221	-	221
店舗閉鎖損失引当金の増減額		67	172	105
土地評価損		-	58	58
有形固定資産除却損及び廃棄損		84	389	305
売上債権の増減額		60	23	83
たな卸資産の増減額		264	40	224
仕入債務の増減額		135	195	60
未払消費税の増減額		23	20	3
その他		47	313	360
小計		3,147	2,972	175
利息及び配当金の受取額		26	26	0
利息の支払額		124	184	60
店舗解約金の支払額		237	23	214
法人税等の支払額		91	86	5
法人税等の受取額		5	-	5
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,724	2,705	19
・投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻による収入		-	36	36
有価証券の償還及び売却による収入		7	16	9
投資有価証券の売却による収入		29	-	29
有形固定資産の売却による収入		211	-	211
有形固定資産の取得による支出		2,086	1,186	900
無形固定資産の取得による支出		430	137	293
差入保証金・敷金の回収による収入		866	920	54
差入保証金・敷金の差入による支出		218	16	202
その他の投資活動による収入		8	-	8
その他の投資活動による支出		35	307	272
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,646	675	971
・財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入による収入		-	200	200
短期借入金の返済による支出		3,860	2,299	1,561
長期借入による収入		1,450	-	1,450
長期借入金の返済による支出		1,932	1,732	200
株式発行による収入		3,821	-	3,821
自己株式取得による支出		6	7	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		527	3,838	3,311
・現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0	0
・現金及び現金同等物の増減額		551	1,809	2,360
・現金及び現金同等物期首残高		2,588	4,397	1,809
・現金及び現金同等物期末残高		3,140	2,588	552

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

全子会社(2社)を連結範囲に含めております。
当該子会社2社は、(株)東武フーズ、(株)東武警備サポートであります。
なお、当社は、(株)東武マルシェ(12月決算会社)を平成16年4月12日付で吸収合併しました。

2. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、全社平成17年12月31日であります。
連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。
ただし、平成18年1月1日から連結決算日である平成18年2月28日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産	商品	…	主に売価還元法による原価法
	貯蔵品	…	最終仕入原価法による原価法
有価証券	満期保有目的債券	…	償却原価法(定額法)
	その他有価証券		
	時価のあるもの	…	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
	時価のないもの	…	移動平均法による原価法
デリバティブ	……………		時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法
	ただし、連結子会社は定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)
	なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。
	建物及び構築物 8～39年
	機械装置及び運搬具 5～14年 器具備品 3～15年
無形固定資産	定額法
	ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
少額減価償却資産	3年均等償却
投資その他の資産(その他)	均等償却

(3) 繰延資産の処理方法

新株発行費については、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更正債権等については、財務内容評価法によっております。
賞与引当金	従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
店舗閉鎖損失引当金	店舗の閉鎖に伴い、発生が見込まれる損失について合理的に見積もられる金額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。 過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生した連結会計年度より費用処理しております。

- (5)重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6)重要なヘッジ会計の方法
当社は、将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的に金利スワップ取引を行っております。ヘッジ会計の適用対象となる金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものにつき、特例処理を採用しております。
- (7)消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
5. 連結調整勘定の償却に関する事項
該当事項はありません。
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計方針の変更

「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が公表され、平成16年10月1日以後平成17年4月1日前に開始する連結会計年度から適用することができることになったため、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は7百万円増加しております。

追加情報

法人事業税の外形標準課税
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が95百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

	(当連結会計年度)	(前連結会計年度)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	16,467 百万円	16,546 百万円
2. 担保に供している資産		
一年以内に償還される差入保証金	687 百万円	812 百万円
差入保証金	3,232 百万円	4,869 百万円

3. 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約(残高34億円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

1. 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上かつ75億円以上に維持すること。
2. 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上かつ74億円以上に維持すること。
3. 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が平成16年2月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。
4. 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が平成16年2月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

(1)株式会社 東武ストア

再評価の方法 …… 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

(2)株式会社 東武警備サービス

再評価の方法 …… 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年12月31日

なお、株式会社東武警備サービスが計上しておりました土地再評価差額金 1,544百万円は平成14年4月5日付けの吸収合併により株式会社東武ストアが継承しております。

(3)時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 450百万円

(連結損益計算書関係)

	(当連結会計年度)	(前連結会計年度)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額		
広告宣伝費	734 百万円	685 百万円
給料手当	6,286 百万円	6,023 百万円
退職給付費用	177 百万円	249 百万円
賞与引当金繰入額	151 百万円	160 百万円
光熱水道費	1,336 百万円	1,335 百万円
不動産賃借料	4,292 百万円	4,338 百万円
減価償却費	1,077 百万円	985 百万円
2. 営業外収益の主な内訳		
受取手数料	118 百万円	98 百万円
受取地代家賃	21 百万円	27 百万円
受取利息	19 百万円	21 百万円
3. 営業外費用の主な内訳		
支払利息	130 百万円	198 百万円
固定資産廃棄損	49 百万円	74 百万円
新株発行費償却	22 百万円	百万円
4. 特別利益の内訳		
投資有価証券売却益	23 百万円	百万円
店舗閉鎖損失引当金戻入益	16 百万円	173 百万円
厚生年金基金代行返上差益	百万円	56 百万円
5. 特別損失の主な内訳		
店舗閉鎖損失	339 百万円	0 百万円
固定資産除却損	150 百万円	430 百万円
役員退職慰労金	24 百万円	34 百万円
固定資産売却損	17 百万円	百万円
店舗閉鎖損失引当金繰入額	百万円	154 百万円
土地評価損	百万円	58 百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(当連結会計年度)	(前連結会計年度)
現金及び預金	3,142 百万円	2,590 百万円
有価証券	百万円	6 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2 百万円	2 百万円
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券	百万円	6 百万円
現金及び現金同等物	3,140 百万円	2,588 百万円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当社グループは、加工食品・生鮮食品などの食品を中心に衣料品、生活用品等の各種小売を主要な事業といたしております。

この小売業に係るセグメントの売上高、営業利益及び資産額が全セグメントの売上高合計、営業利益合計、資産合計の90%超のため、事業の種類別セグメント情報の掲載を省略しております。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び存外支店はありませので、該当事項はありません。

3. 海外売上高

海外売上高はありませので、該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	当連結会計年度			前連結会計年度		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
器具備品	487	251	236	662	392	270
無形固定資産						
ソフトウェア	4	2	1	35	29	6
合計	491	253	237	698	421	276

* 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い為、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	(当連結会計年度)	(前連結会計年度)
— 年 内	83 百万円	142 百万円
— 年 超	153 百万円	133 百万円
合計	237 百万円	276 百万円

* 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い為、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	(当連結会計年度)	(前連結会計年度)
支払リース料	154 百万円	200 百万円
減価償却費相当額	154 百万円	200 百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

	(当連結会計年度)	(前連結会計年度)
未経過リース料		
— 年 内	5 百万円	5 百万円
— 年 超	7 百万円	12 百万円
合計	12 百万円	17 百万円

(有価証券関係)

(当連結会計年度)

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年2月28日現在)

(単位:百万円)

	種 類	取 得 原 価	連結貸借対照表 計 上 額	差 額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1)株式	405	2,027	1,622
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小 計	405	2,027	1,622
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		405	2,027	1,622

2. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年2月28日現在)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	5

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年3月1日至平成18年2月28日)

(単位:百万円)

売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
29	23	-

(前連結会計年度)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年2月28日現在)

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	6	7	0
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小 計	6	7	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		6	7	0

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年2月28日現在)

(単位:百万円)

	種 類	取 得 原 価	連結貸借対照表 計 上 額	差 額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1)株式	411	1,132	721
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小 計	411	1,132	721
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		411	1,132	721

3. 時価のない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年2月28日現在)
(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	5

4. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成17年2月28日)

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1. 債券				
(1)国債・地方債等	7	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合 計	7	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

(当連結会計年度) (平成18年2月28日現在)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

(前連結会計年度) (平成17年2月28日現在)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等(自平成17年3月1日至平成18年2月28日)

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
その他の関係会社	東武鉄道株式会社	東京都墨田区	66,166	鉄道業等	被所有直接 16.4%	兼任 2名	建物・土地の賃借(注2)	賃借料の支払	1,050	流動資産その他	46
								差入保証金の償還	159	流動資産その他	159
								差入保証金の差入	103	差入保証金	631
								差入敷金の差入	88	差入敷金	443
								利息の受取	14	-	-

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引の決定方針

店舗建物及び土地の賃借に係る、賃借料、差入保証金及び差入敷金の金額については近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。また、差入保証金については、契約にもとづき一定期間据え置き後、主に毎年均等額の償還を受けるとともに、利息を受け取っております。利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金繰入限度超過額	64 百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	962 百万円
投資有価証券評価損否認額	1,128 百万円
土地再評価差額金	1,404 百万円
未払事業税否認額	38 百万円
未払事業所税否認額	16 百万円
繰越欠損金	5,784 百万円
その他	90 百万円
繰延税金資産小計	9,490 百万円
評価性引当額	9,255 百万円
繰延税金負債との相殺	232 百万円
繰延税金資産合計	2 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	660 百万円
前払年金費用	231 百万円
その他	0 百万円
繰延税金負債小計	892 百万円
繰延税金資産との相殺	232 百万円
繰延税金負債合計	660 百万円
差引:繰延税金負債純額	658 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に

重要な差異のあるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	40.7 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 %
住民税均等割等	6.0 %
繰越欠損金の利用	38.4 %
評価性引当額	2.4 %
法人税等還付税額	0.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.6 %

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項(平成18年2月28日現在)

イ. 退職給付債務	4,694 百万円
ロ. 年金資産	3,583 百万円
ハ. 未積立退職給付債務(イ - ロ)	1,110 百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	281 百万円
ホ. 未認識過去勤務債務	403 百万円
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ-ニ+ホ)	1,795 百万円
ト. 前払年金費用	569 百万円
チ. 退職給付引当金(ヘ+ト)	2,365 百万円

3. 退職給付費用に関する事項(平成17年3月1日～18年2月28日)

イ. 勤務費用	211 百万円
ロ. 利息費用	89 百万円
ハ. 期待運用収益	94 百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	20 百万円
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	49 百万円
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	177 百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%
ハ. 期待運用収益率	3.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年
ホ. 過去勤務債務の処理年数	10年

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	246円86銭
1株当たり当期純利益	22円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21円35銭

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	1,469 百万円
普通株主に帰属しない金額	18 百万円
普通株式に係る当期純利益	1,450 百万円
期中平均株式数	64,022,375 株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	- 百万円
普通株式増加数	3,920,395 株
(うち新株予約権)	3,920,395 株

(その他)

係争事件について

平成15年4月4日、エスアイエス株式会社(三重県四日市市)より当社に対し、当社からの業務委託契約に基づき同社が開発し、当社が使用しておりましたソフトウェアを当社が買い取るとの売買契約が成立している旨の主張に基づき、売買代金を請求する訴訟(請求金額5億円)が提起されました。

平成17年2月23日、東京地方裁判所において原告の請求を棄却する旨の当社勝訴判決があり、これに対しエスアイエス株式会社は東京高等裁判所に控訴しました。

平成17年8月3日、東京高等裁判所においてもエスアイエス株式会社の控訴を棄却する旨の当社勝訴判決がありましたが、エスアイエス株式会社はさらに最高裁判所に上告の процедуруりました。

最高裁判所より、平成17年12月9日付で、本件上告を棄却する等を内容とする調書(決定)が当社あて送付され、これにより当社の勝訴が確定いたしました。

販 売 の 状 況

項 目	当連結会計年度(A)		前連結会計年度(B)		増減金額	対前期比
	金 額	構成比	金 額	構成比	(A B)	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
[小 売 業]						
加 工 食 品	28,846	36.9	28,135	35.4	711	2.5
生 鮮 食 品	25,766	32.9	25,554	32.1	212	0.8
衣 料 品	4,971	6.4	5,400	6.8	429	7.9
生 活 用 品	3,625	4.6	3,762	4.7	137	3.7
商 事	615	0.8	695	0.9	80	11.6
専 門 店	12,038	15.4	13,885	17.5	1,847	13.3
小 計	75,863	97.0	77,433	97.4	1,570	2.0
[そ の 他]						
警 備 業 等	2,341	3.0	2,035	2.6	306	15.0
売 上 高 計	78,205	100.0	79,468	100.0	1,263	1.6